

※保護者の方へ：必ず読んでから接種してください。

水痘（水ぼうそう）予防接種説明書

1. 水痘（水ぼうそう）の病気・症状について

水痘帯状疱疹ウイルスによる急性感染症で、直接接触、飛沫感染あるいは空気感染により感染します。潜伏期間は10～20日（通常13～17日）で、軽度の発熱と発疹を伴って突然発病します。感染力の強い病気です。5歳までに約80%の子どもが罹るといわれ、健康な小児の場合は一般的に軽症で済みますが、なかには重症化し入院が必要になったり、死亡することもあります。

水痘の主な症状は発疹、発熱です。発疹は丘疹、水疱、膿疱、痂皮（カサブタ）と移行しますが、発疹のピーク時前後にはこれらのすべての段階の発疹が混在していることが特徴です。

合併症としては、稀に肺炎、気管支炎、肝炎、皮膚の細菌感染症、心膜炎、小脳炎、髄膜脳炎、血小板減少性紫斑病などがあります。

2. 水痘ワクチンの有効性と副反応について

乾燥弱毒生水痘ワクチンの免疫獲得率は高く、接種を受けた人の90%以上の人が免疫を獲得できるといわれています。しかし、いつまで免疫が持続するかについては、獲得した免疫の状況やその後の周りでの流行の程度によって異なります。

乾燥弱毒生水痘ワクチンを接種した健康小児(8,429例)において報告された主な副反応は、軽微な発熱・発疹および局所の発赤・腫脹が約7%(580例)に認められました。その他、稀に接種直後から翌日にかけて、過敏反応（発疹、じんましん、紅斑、そう痒、発熱等）があらわれることがあります。重大な副反応としては、アナフィラキシー、急性血小板減少性紫斑病（100万人接種あたり1人程度）があります。

＜水痘予防接種対象年齢＞ 生後12か月から生後36か月に至るまでの者

標準的な接種期間 1回目：生後12か月から生後15か月に至るまで

2回目：初回接種終了後6か月から12か月に至るまでの間



水痘ワクチン接種方法について

◆水痘ワクチンは皮下接種（皮下に注射）で、3か月以上の間隔において合計2回（1回目、2回目）の接種が必要です。

（接種量は毎回0.5ml）

◆既に任意接種として水痘ワクチンの接種を受けたことがある場合は、その回数分を定期接種として受けた回数とみなします。

◆既に水痘に罹ったことがある場合、定期として接種を受けることは出来ません。

3. 接種にあたっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談のうえ、接種するか否かを決めてください。また、お子様が以下の状態のときには予防接種を見合わせてください。

①明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます）があるとき ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなき

③本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかなき

④3ヶ月以内に輸血・ガンマグロブリンを注射している場合 ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合

4. 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要が生じた場合には、湯沢市子ども未来課へご連絡ください。

〈接種後の注意〉

① 予防接種を受けた後30分間は、実施場所でお子さんの様子を観察しましょう。

② 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。また、激しい運動はさけましょう。

③ 予防接種後1ヶ月間は、抜歯・扁桃腺摘出術・ヘルニア手術等は原則としてさけることが望ましいといわれています。

④ 水痘ワクチン接種後、麻しん風しんやおたふくかぜの予防接種を受ける場合は、27日以上の間隔をあけてください。